

承認第5号

平成30年度取手市一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について

平成30年度取手市一般会計補正予算（第4号）について，地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので，同条第3項の規定により報告し，承認を求める。

平成30年11月27日提出

取手市長 藤井信吾



専決処分第15号

専決処分書

平成30年度取手市一般会計補正予算（第4号）について、特に緊急を要し市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるため、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成30年10月19日



取手市長 藤井信吾

平成30年度取手市一般会計補正予算（第4号）

平成30年度取手市一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ56,735千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39,164,603千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 既定の地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

区分	補正前	補正		補正後
		増	減	
歳入	38,607,868	56,735	0	38,664,603
歳出	38,607,868	0	56,735	38,664,603
繰越	0	0	0	0
計	38,607,868	56,735	56,735	38,664,603

区分	補正前	補正		補正後
		増	減	
地方債	0	0	0	0
繰越	0	0	0	0
計	0	0	0	0

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 繰入金		920,976	24,535	945,511
	2 基金繰入金	842,930	24,535	867,465
21 市債		5,555,153	32,200	5,587,353
	1 市債	5,555,153	32,200	5,587,353
歳入合計		39,107,868	56,735	39,164,603

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		5,243,106	24,453	5,267,559
	1 総務管理費	4,454,784	24,453	4,479,237
10 災害復旧費		5	32,282	32,287
	4 文教施設災害復旧費	1	32,282	32,283
歳出合計		39,107,868	56,735	39,164,603

第 2 表 地 方 債 補 正

(追加)

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害復旧債	32,200	普通貸借 又は 証券発行	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	30年以内 政府資金、銀行、その他融資条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
